

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第22期) 至 平成25年3月31日

コムシード株式会社

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地

(E05401)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	28
1. 財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	57
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	59
1. 提出会社の親会社等の情報	59
2. その他の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第22期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03) 5289-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小倉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【電話番号】	(03) 5289-3114
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 小倉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	1,247,091	—	—	—	—
経常利益 (千円)	42,509	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	175,330	—	—	—	—
純資産額 (千円)	—	—	—	—	—
総資産額 (千円)	—	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,696.26	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	1.45	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,039	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,284	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△513,761	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	366,996	—	—	—	—
従業員数 (人)	39	—	—	—	—
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期は連結貸借対照表を作成しておりませんので、連結貸借対照表に関する指標は記載しておりません。

4. 第19期以降につきましては、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	1,247,091	1,223,227	1,131,764	926,871	671,846
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	51,161	40,579	49,963	△55,314	△289,672
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	279,677	34,884	23,169	△87,932	△348,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	663,000	568,883	568,883	568,883	568,883
発行済株式総数 (株)	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500
純資産額 (千円)	551,528	586,413	609,582	521,650	173,134
総資産額 (千円)	856,785	818,823	859,047	692,900	313,456
1株当たり純資産額 (円)	14,772.81	15,707.22	16,327.82	13,972.53	4,637.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	7,491.23	934.40	620.60	△2,355.29	△9,335.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.4	71.6	71.0	75.3	55.2
自己資本利益率 (%)	68.0	6.1	3.9	△16.8	△201.3
株価収益率 (倍)	0.91	20.33	19.32	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	50,360	108,390	△22,623	△285,378
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△89,132	△67,898	△2,397	297
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△12,657	△9,379	△2,458	48,902
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	315,567	346,679	319,200	83,021
従業員数 (人)	39	36	41	50	43
(ほか、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(1)	(4)	(3)

- (注) 1. 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期より第22期まで潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、第21期、第22期は当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第18期は連結であるため、第19期より第22期までは関連会社がないため記載しておりません。
5. 第18期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 第19期の資本金の減少は、欠損填補のためのその他資本剰余金への振替によるものです。

2 【沿革】

年月	事項
平成3年12月	海外ゲームの国内製造販売を目的に、東京都豊島区北大塚二丁目18番8号にマイクロワールド株式会社を設立
平成4年1月	株式移動により株式会社日本テレネットが70%、ユー・ビー・アイ・エス・エー社（フランス）が30%の株主となる。
平成5年5月	事業活動を休止
平成6年3月	ユー・ビー・アイ・エス・エー社（フランス）からの株式譲受により株式会社日本テレネットが100%の株主となる。
平成6年6月	本店を東京都豊島区北大塚二丁目10番6号に移転
平成12年9月	パチンコクラブ・ドットコム株式会社に商号変更
平成13年3月	株式会社日本テレネットより携帯電話を使用したパチンコに関する情報提供サービス事業の営業譲渡を受ける。
平成13年6月	株式会社日本テレネットからの株式移動により、N I F・Hファンド1号（業務執行組合員 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社）が62.5%の大株主となる。
平成14年8月	コムシード株式会社に商号変更 本店を東京都台東区上野五丁目6番10号に移転
平成15年2月	N I F・Hファンド1号からの現物分配により、株式会社平和が55.7%の大株主となる。
平成16年5月	株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」に株式を上場
平成16年5月	株式上場に伴い、公募増資による1,000株の株式発行及び株式会社平和が300株を売り出したことにより、同社の株式保有比率が43.57%となる。
平成17年2月	本店を東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号に移転
平成17年4月	株式会社ホーゲットの株式を第三者割当増資を引受けることにより196株、議決権比率49.0%取得
平成17年7月	株式会社エバーワークスを設立 株式数1,200株、議決権比率60.0%取得
平成17年7月	本店を東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号に移転登記
平成17年10月	Eコマースサイト「マイニーズ」をGMOメディアより事業譲受
平成18年2月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの株式を筆頭株主より譲り受けることにより40株、議決権比率20.0%を取得
平成18年9月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの保有株式の一部株式（11株、議決権比率5.5%）を株式会社三田商事へ譲渡
平成18年11月	「パチンコ倶楽部」「パチメロEX」「パチメロ大集合」の企画から製作、配信までを当社が一元的に運営管理するため、NECビッグロブ株式会社からIP移管開始
平成18年11月	パチスロ情報サービス「HAZUSE」を運営する有限会社アッシュと業務提携契約を締結し、パチスロおよびパチンコファン専用のオンラインコミュニティサービスを共同で構築することで合意
平成19年1月	株式会社サイカンによる当社普通株式の公開買付けにより、当社が当社の普通株式13,072株を取得し、当社の主要株主及び筆頭株主となる。また、当社に対して7,500株の第三者割当増資を実施し、当社の発行済み株式数は37,500株、その資本金は663,000千円となり、同社は当社の株式20,572株（議決権比率55.10%）を保有
平成19年4月	Eコマースサイト「マイニーズ」を株式会社ウェブ・ポートに事業譲渡
平成19年5月	株式会社エバーワークスの全株式（株式数1,200株、議決権比率60.0%）を株式会社ゼロンへ譲渡
平成19年5月	株式会社ホーゲットの全株式（株式数196株、議決権比率49.0%）を河合正人氏及び鈴木啓之氏へ譲渡
平成19年6月	株式会社ケイ・アイ・プランニングの保有株式の全株式（29株、議決権比率14.5%）を同社創業者へ譲渡
平成19年7月	株式会社サイカンゲームズを設立 株式数8,000株、議決権比率100.0%取得
平成19年8月	株式会社セカンドファクトリーを設立 株式数3,000株、議決権比率100.0%取得
平成19年10月	株式会社サイカンゲームズがCykan Games Korea Co., Ltd.を設立 資本金5,000万ウォン、議決権比率100.0%取得
平成19年12月	Cykan Games Korea Co., Ltd.が韓国のCykan Entertainment Co., Ltd.よりオンラインゲーム開発事業の一部を事業譲受

年月	事項
平成20年3月	株式会社サイカゲームズ、株式会社セカンドファクトリー及びCykan Games Korea Co., Ltd.の事業活動を休止
平成20年4月	株式会社サイカゲームズは、平成20年3月に休止したオンラインゲーム「PaperMan」に関する事業のうち、韓国内における著作権及び当該配信事業を除いた著作権・営業権等を含む全ての事業をCykan Games Korea Co., Ltd.より譲り受け、その後、当社及び株式会社サイカゲームズは同事業を株式会社ゲームポットに譲渡
平成21年3月	株式会社サイカゲームズ、株式会社セカンドファクトリー、Cykan Games Korea Co., Ltd.の連結子会社3社を清算結了
平成21年6月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金は568,883千円となる。
平成21年7月	パチンコホール向けのヒューマンリソース事業を行う株式会社パック・エックスと業務提携契約を締結し、新たなサービスの提供を推進することで合意
平成23年3月	本店を東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地に移転
平成23年11月	株式会社ワークジャムよりソーシャルゲーム事業を事業譲受
平成23年11月	韓国のTokTokPlus co., Ltd.とPC用オンラインゲーム「ダークエデン」の共同運営事業を開始
平成23年12月	グリー株式会社とパチンコ・パチスロファン向けのソーシャルゲーム協業に関する契約を締結

3 【事業の内容】

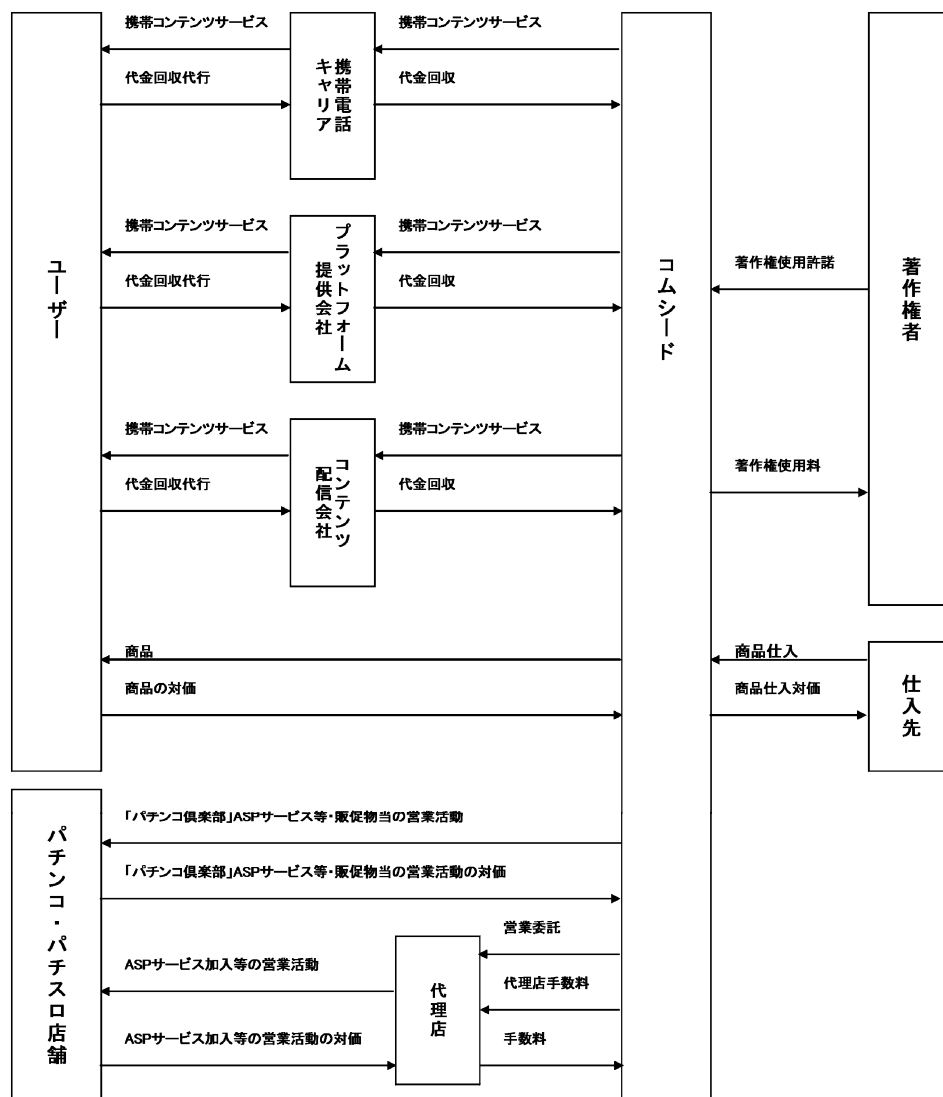
当社は、親会社（Cykan Holdings Co.,Ltd.（韓国）、株式会社サイカン）及び当社（コムシード株式会社）で構成されており、フィーチャーフォン及びスマートフォン並びにパソコンのインターネットを通じてユーザーやパチンコ・パチスロホールに対し、コンテンツの提供や情報の配信を行うモバイル事業が主力事業となっております。

なお、当社は、その他事業であるPC用オンラインゲーム「ダークエデン」について、運営実績及び市場動向などから判断し、平成24年12月31日をもって事業を終了したため、同日以降、モバイル事業の単一セグメントとなっております。

〔親会社〕

会社名	地域	主な事業内容
Cykan Holdings Co.,Ltd.	韓国	不動産開発、投資事業
株式会社サイカン	国内	投資事業

当社の事業内容は以下のとおりであります。



(注) →取引の流れ

また、当社が事業を展開するうえで主力となる情報サービスは、以下のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

区分	サービス内容	概要
モ バ イ ル 事 業	携帯公式サイトの運営	<p>キャリア携帯公式サイトの運営を行っており、現在の運営する公式サイト数は、以下の6サイトであります。</p> <p>「パチンコ倶楽部」 「パチメロEX」 「パチメロ大集合」 「パーラーオリンピア」 「宇宙戦艦ヤマトクルー」 「eden*最後の恋物語」</p> <p>料金：定額制・従量制の100円～1,000円/月・回（税抜）</p>
	スマートフォン向けアプリ開発	<p>スマートフォン向けのアプリ開発・販売を行っております。</p> <p>料金：アプリにより無料～600円（税抜）</p>
	ソーシャルゲーム	<p>グリー株式会社ならびに株式会社ディー・エヌ・エーが提供するSNS向けソーシャルゲームの運営とアプリの提供を行っております。</p> <p>料金：ゲームによりアイテム課金もしくはロイヤリティ収入となります。</p>
	店舗支援サービス	<p>パチンコホール支援ポータル「P-DEPOT」の運営を、代理店を通じて行っております。</p> <p>料金：オープン価格</p>

4 【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Cykan Holdings Co.,Ltd. (注) 1. 3	大韓民国 ソウル市 江南区	(億ウォン) 23	不動産開発、投資 事業	被所有 54.8 (54.8)	営業上の取引なし
(親会社) 株式会社サイカン (注) 2	東京都 千代田区	(千円) 2,300,000	投資事業	被所有 54.8	営業上の取引なし

- (注) 1. 当社の実質的な親会社であります。
 2. Cykan Holdings Co.,Ltd.の子会社であり、当社の直接の親会社であります。
 3. 議決権の被所有割合の () 内は、間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
43(3)	37.0	5.0	4,787

セグメントの名称	従業員数 (人)
モバイル事業	36(1)
全社 (共通)	7(2)
合計	43(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (嘱託社員、派遣社員、アルバイトを含む。) は年間平均人員数を () 外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前事業年度末に比べ7名減少したのは、経営の合理化による希望退職者によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要による緩やかな景気回復傾向にあるものの、海外経済の減速を背景として景気は総じて足踏み状態で推移していましたが、新政権への期待が高まり、昨秋から急速に進んだ円安・株高を背景にその悪化に歯止めがかかる期待が出てまいりました。

当社が事業を展開している情報通信関連市場では、近年、市場環境が急激に変化を遂げており、海外メーカーの日本市場への参入拡大に加え、スマートフォン等の新たな端末機器群の本格的な普及により、技術的な革新はもとより、各種通信ソリューションの多様化、機器を接続する通信サービスの拡大等に対応することが求められております。

このような状況のもと、国内のSNSプラットフォーム向けのソーシャルゲーム市場も引き続き拡大を続けているなか、当社ではモバイル端末向けのソーシャルゲームを中心とした事業展開を進め、新規サービスの開発をより一層推し進める一方で不採算事業の整理や既存サービスの見直しを図るなど、市場の変化に対応すべく体制の変更を行いました。

当事業年度における業績は、ソーシャルゲーム、スマートフォン向けコンテンツは順調に売上を確保するものの、従来のフィーチャーフォン向け携帯公式サイト売上の落ち込みと、一部タイトルの売上不振による早期のサービス終了、新規タイトルの遅延などにより、売上高は前事業年度より減少となりました。

この売上高の減少により、ソーシャルゲーム開発の先行投資的な費用を吸収できず、人件費の圧縮や、固定費を中心とした費用の見直しによる経費の削減に努めましたが、営業損失、経常損失となりました。

また、事業の選択と集中を図るため不採算事業の整理を行ったことで、特別利益において投資有価証券売却益1,344千円の計上があったものの、特別損失において固定資産売却損5,000千円、減損損失29,901千円、早期割増退職金2,894千円等を計上し、さらに、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、全額取崩すこととし、法人税等調整額21,430千円を計上いたしました。

以上の結果、売上高は671,846千円（前年同期比27.5%減）、営業損失295,505千円（前年同期は営業損失43,464千円）、経常損失289,672千円（前年同期は経常損失55,314千円）、当期純損失は348,515千円（前年同期は当期純損失87,932千円）となりました。

報告セグメントの業績及び事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

(モバイル事業)

① ソーシャルゲームについては、既存サービスの拡充及び新規タイトルの投入を進めております。グリー株式会社が運営する「GREE」で展開中のバーチャルホール「グリパチ」については、10月にAndroid版を配信開始し、新台の投入やイベントの実施などの各種施策により、登録者数が当事業年度末で約87万人となっております。また、「GREE」及び株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」で展開中の「不思議の森のパン工房」については、各種イベントの実施などにより、引き続き順調にユーザー数を伸ばしております。また、3月には「不思議の森」シリーズの新作として「不思議の森の雑貨屋さん」を「Mobage」で配信開始いたしました。しかしながら、当事業年度に投入した2タイトルの早期サービス終了、新規タイトルの開発及び「グリパチ」スマートフォン版の開発を推し進めたことにより、全体の売上に対して開発費は増加いたしました。

② スマートフォンアプリ及び携帯公式サイトについては、新規タイトル投入及びプラットフォームの拡充を進めております。スマートフォンアプリにおいては、パチンコ・パチスロアプリの提供をiOS搭載スマートフォン、及びAndroid OS搭載スマートフォン向けに新規タイトルを投入してまいりました。

なお、当社オリジナルのパチンコ・パチスロ総合情報サイトである「パチンコ倶楽部」において、パチンコ・パチスロの機種情報やそれらの攻略情報のさらなる充実化に取り組むと同時に、スマートフォンサイト対応キャリアを拡充いたしました。また、メーカーオフィシャルサイトにおいては、パチンコ・パチスロの新機種導入時にタイムリーな情報提供を行うと同時に、新規アプリの追加、各種コンテンツの見直しを行いました。

③ パチンコ店舗向けサービスについては、店舗向けASPサービス（有料店舗情報サービス）のサービス販路の拡大と、今後のラインナップ拡充及び企画検討を行いました。

この結果、当事業年度における売上高は649,857円（前年同期比29.3%減）、営業損失は116,192千円（前年同期は営業利益157,910千円）となりました。

(その他事業)

トライアル事業としてスタートしたPC用オンラインゲーム「ダークエデン」については、各種広告手法の導入や、アイテム販売サイトにおける各種販売戦略の試行により、売上の向上に努めましたが利益の確保には繋がりませんでした。

この結果、当事業年度における売上高は21,988千円（前年同期比188.0%増）、営業損失は19,347千円（前年同期は営業損失27,159千円）となりました。

なお、当該事業は運営実績及び市場動向などから判断し、平成24年12月31日をもって事業を終了いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ236,178千円減少し、83,021千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は285,378千円（前年同期は22,623千円使用）となりました。これは主に減損損失29,901千円、減価償却費26,702千円、売上債権の減少23,913千円、前払費用の減少16,387千円、その他流動資産の減少11,703千円があったものの、税引前当期純損失326,134千円、前受収益の減少46,475千円、仕入債務の減少16,678千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は297千円（前年同期は2,397千円使用）となりました。これは投資有価証券の売却による収入26,376千円、無形固定資産の売却による収入8,000千円、無形固定資産の取得による支出34,078千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は48,902千円（前年同期は2,458千円使用）となりました。これは短期借入れによる収入50,000千円、リース債務の返済による支出1,097千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
モバイル事業 (千円)	649,857	△29.3
その他事業 (千円)	21,988	188.0
合計 (千円)	671,846	△27.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. モバイル事業による主な販売先は、一般ユーザーであり、各携帯キャリア及びプラットフォーム提供会社の情報料回収代行サービスを利用し、有料情報サービスを提供しております。

3. 最近2事業年度の主要な売上高は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
グリー株式会社	14,933	1.6	144,880	21.6
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	316,258	34.1	128,804	19.2
KDDI株式会社	181,367	19.6	117,631	17.5
グーグルペイメント株式会社	38,673	4.2	34,896	5.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、前事業年度に引き続き当事業年度においても当期純損失を計上し、当社が将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

モバイル事業においては、スマートフォン市場の成長と従来のフィーチャーフォン市場の段階的な縮小が進行しており、環境が大きく変化しております。主な収益方法も月額利用料から基本無料＋アイテム等の従量課金、あるいはコンテンツマーケットによる有料販売へと移行してきております。

当社は、この市場の変化により引き続き当社の業績と成長は大きく影響を受けることから、このような経営環境に対応するため、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」に記載したリスク要因を踏まえ、事業モデルについてもスマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを一層強化し、経営資源を集中させ、さらなるユーザー獲得を強化することと合わせ、引き続き経費水準を抑制することで、営業損益の黒字化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

モバイル業界におけるスマートフォンの急速な普及により、スマートフォン市場の成長と、従来のフィーチャーフォン市場の段階的な縮小が進行する環境において、ソーシャルゲームを含むモバイルオンラインゲームに対するユーザーニーズは大きく変化しております。当社が、新サービスの開発において、ユーザーニーズに適合した開発と提供が遅れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プラットフォーム提供会社へのコンテンツ提供について

当社は、収益基盤の拡大に向け、プラットフォーム提供会社が運営する集客力のあるプラットフォームに参加し、コンテンツを提供しております。当該プラットフォーム提供会社に事業方針の変更があった場合、また、当社のコンテンツが当該プラットフォームの運営規約の要件を十分に満たさない等の理由により不適切であると判断され、当該プラットフォームにおいてコンテンツの提供を継続できなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規サイトの展開について

当社は経営基盤の強化と成長性を確保するため、積極的に新規サイトの展開に取り組んでおります。しかしながら、その遂行過程において事業環境の急激な変化や事後的に顕在化する予測困難な問題等が発生する可能性は否定できません。また、必要な先行投資を行うことで一定期間内に当初予測した収益を上げられなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) グローバル展開について

当社は、収益基盤の拡大に向け、新規事業として海外の優良コンテンツを発掘し国内のニーズに合わせた仕様変更によりソーシャルサービス向けにサービスを展開するとともに、日本の豊富なソーシャル向けコンテンツについても海外でのサービスを展開するコンテンツプロバイダー事業を計画しております。しかしながら、グローバルに事業展開を行っていく上で、事業計画が予定通りに進捗しない場合や、各国の法令、規制、政治情勢、為替等の潜在的なリスクに対応できず事業の推進が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 技術改革について

当社が事業を展開するソーシャルゲームを含むモバイル事業においては、携帯電話、スマートフォン及びPCを含むインターネット関連技術に基づいた事業を展開しておりますが、インターネット関連業界では、新技術や新サービスが相次いで開発されており、その技術革新スピードの変化が速い特徴があります。このため、当社はこれらの変化に対応する研究開発の推進と技術革新に迅速に対応できる人材を確保するなど体制作りを努めております。しかしながら、当社が技術革新のスピードに適切に対応できない場合には、当社の技術が陳腐化し競争力が低下する可能性があります、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) パチンコ・パチスロメーカーからの著作権の使用許可について

パチンコ・パチスロメーカーからの著作権の使用許可について、当社のコンテンツの多くは、パチンコ・パチスロメーカーから著作権使用の許可を得ております。今後もこれらのパチンコ・パチスロメーカーと良好な関係を維持し、著作権使用の許可を得ていく所存であります。これらのパチンコ・パチスロメーカーが独自に当社と同様の事業を展開していくような状況になった場合、著作権の使用許可を得ることができなくなる可能性があります。このような状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社の主力事業である携帯公式サイト及びソーシャルゲーム事業においては、パチンコ・パチスロメーカーによる自社運営の公式サイトを含め、競合会社が多数存在しております。

当社は、ユーザーに対し優良なコンテンツ及び有意義な情報を配信し、競合他社との差別化を図っていく所存ではありますが、既存事業者における競争激化、あるいは新規参入事業者との競争において、当社が効果的に対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 携帯電話キャリアへの依存について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）のiモード、KDDI株式会社（以下「KDDI」といいます。）のEZWeb、ソフトバンクモバイル株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）のYahoo!ケータイを通じて、ユーザーに対してコンテンツを配信し、各携帯電話キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、ユーザーから情報料を回収しております。

今後もこれらの携帯電話キャリアに対し、継続的にコンテンツの提供を行っていく所存であります。コンテンツとしての採用、不採用あるいは配信停止は各携帯電話キャリアが決定します。このため各携帯電話キャリアの事業方針等の変更により、当社の配信するコンテンツが不採用または配信停止になる可能性があります。このような状況になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 回収ができない情報料の取り扱いについて

当社の携帯電話向けコンテンツ事業においては、情報料の回収を各キャリアに委託しております。このうち、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルに委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社へ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らは当社に対する情報料回収代行業務は免責されることとなっております。今後このような未納者及び未納額が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社の事業分野であるインターネット業界においては、インターネット関連の技術に対して特許を申請する動きが広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。

このような状況におきまして、当社は自社開発のソフトウェアに関する技術の保護を図るため、商標権等の出願や第三者の権利に関する調査を積極的に行っております。しかしながら、今後当社の事業分野において、第三者の新たな特許等が成立したり、当社が認識していない特許等が既に成立していた場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。このような状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等について

当社が事業を行っていく上で投融資先や取引先等との間で新たに訴訟や係争が生じた場合、将来生じうる訴訟事件等に関する裁判所等の最終判断は、現時点では予想不可能ではありますが、これらの内容及び結果によっては当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) システムトラブルについて

①プログラム不良によるリスク

当社の開発したプログラムその他のソフトウェアに不良箇所が存在した場合、コンテンツ配信サービスの中断・停止をする可能性があります。当社では、配信前に入念なテストを行っておりますが、このような事態が発生した場合、当社のコンテンツに対する信頼性の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②システム不良によるリスク

当社の事業は、インターネットを含む通信ネットワークに依存したサービスを行っております。これらの通信ネットワークが予期せぬ天災・事故その他の非常事態等により、切断された場合や、トラフィックの急激な過負荷等により、ネットワークコンピュータシステムが動作不能に陥った場合、当社の営業は不能になります。このような事態が発生した場合、当社のシステムに対する信頼性の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 親会社である株式会社サイカンとの関係について

当社は本書提出日現在、当社の議決権の55.1%を持つ株式会社サイカンの子会社であります。なお、株式会社サイカンは引き続き当社の筆頭株主となり、株主権を行使することにより、当社の株主総会の決議事項について決定させる地位を維持することとなります。当社はモバイル事業に経営資源を集約し業績の向上を推進しておりますが、財務面におきましても引き続き株式会社サイカンの連結子会社としてサイカングループに属することを想定しており、株式会社サイカンの方針によっては、サイカングループと当社との関係に変化が生じ、当社の今後の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

現在サイカングループ内では、各社の位置付けが明確になっておりますが、現時点では想定していないものの、株式会社サイカンが今後実施するM&A等、将来における環境変化等によりサイカングループと当社との関係に何らかの変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後におけるサイカングループの当社に係る方針等は以下の通りであり、サイカングループと当社は、以下の事項に関し合意しております。

①当社の上場維持への協力について

(a) 当社のモバイル事業を核とした事業推進を支持し、同事業拡大において大型の資金需要が発生した場合等、必要に応じて財務支援を行っていく予定です。また、サイカングループの経営者は、当社の事業推進に対し支援及び指導を継続していく所存です。

(b) サイカングループ各社（その投資先企業を含む。）と当社との組織再編行為は行わないほか、当社の上場会社としての実質的存続性に疑義が生ずることとなる行為は行いません。

(c) 当社が名古屋証券取引所の定める適時開示及び企業行動規範をはじめとする諸規則等を遵守することに協力します。

②当社の独立性の確保について

(a) 当社に対する出資比率の方向性につきましては、株主の立場で適正な株主権の行使範囲において、引き続き親会社として株式を保有していく方針です。

尚、当社の経営方針の決定及び事業活動の遂行に関して、当社独自の意思決定を尊重し、過度に制約することはありません。また、当社の少数株主の権利を保護し、当社から不当な利益流出を行わないほか、当社の少数株主の権利を尊重します。

(b) 当社の取締役構成につきましては、幹部人材の育成を図り、当社プロパー従業員から役員登用を行うなど、取締役の構成を見直す方針です。

(14) 個人情報の管理について

当社の事業において、ユーザーの個人情報をサーバー上に保管する場合があります。これらの個人情報につきましては、当社が採用しているネットワークセキュリティにより厳重に管理されております。

さらに、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）に則り、当社は個人情報の保護及び取り扱いをより一層強化する所存ではありますが、外部からの不正アクセス等により、個人情報が流出する可能性があります。

現在まで流出の発生事実はありませんが、個人情報が流出した場合、当社に対する損害賠償請求や訴訟等の責任追及がなされる可能性があります。また、このような事態に陥った場合、当社の社会的信用力の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において営業損失43,464千円、当期純損失87,932千円を計上し、当事業年度においても営業損失295,505千円、当期純損失348,515千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

相手方の名称	契約の名称	契約の内容	契約期間
グリー株式会社	パチンコ・パチスロホールサイトの配信に関する覚書	アプリの開発及び運用に関する協業契約	平成23年12月21日から有効 (期間の定めなし)

(2) 募集株式の発行について

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、第三者割当による募集株式の発行を決議しました。また、平成25年6月26日開催の定時株主総会に「第三者割当による募集株式の発行の件」について付議し、同株主総会にて承認可決されました。詳細は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社は、モバイル事業において、スマートフォン向けソーシャルゲームの研究開発を行っております。当年度末期間における研究開発活動の金額は7,760千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度における資産・負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(資産)

当事業年度末における資産は379,444千円減少し、313,456千円（前事業年度末比54.8%減）となりました。これは、主として売掛金23,913千円、前渡金29,580千円、前払費用24,682千円が減少したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は30,927千円減少し、140,322千円（前事業年度末比18.1%減）となりました。これは、主として短期借入金50,000千円増加しましたが、前受収益46,475千円、買掛金19,557千円、未払金9,566千円が減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は348,515千円減少し、173,134千円（前事業年度末比66.8%減）となりました。これは、当期純損失348,515千円を計上したことにより、利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当事業年度における売上高は671,846千円（前年同期比27.5%減）となりました。ソーシャルゲーム、スマートフォン向けコンテンツは順調に売上を確保するものの、従来のフィーチャーフォン向け携帯公式サイト売上の落ち込みと、一部タイトルの売上不振による早期のサービス終了、新規タイトルの遅延などにより、売上高は前事業年度より減少となりました。

②営業損失

売上高の減少により、売上原価におけるソーシャルゲーム開発の先行投資的な費用を吸収できず、また、販売費及び一般管理費において、人件費の圧縮や固定費を中心とした費用の見直しによる経費の削減に努めましたが、営業損失は295,505千円（前年同期は営業損失43,464千円）となりました。

③経常損失

業務受託料や貸倒引当金戻入額の計上があり、営業損失を削減したものの、経常損失は289,672千円（前年同期は経常損失55,314千円）となりました。

④税引前当期純損失

経常損失に加え、事業の選択と集中を図るため不採算事業の整理を行ったことにより、特別利益において投資有価証券売却益1,344千円の計上があったものの、特別損失において固定資産売却損5,000千円、減損損失29,901千円、早期割増退職金2,894千円等を計上し、税引前当期純損失は326,134千円（前年同期は税引前当期純損失68,426千円）となりました。

⑤当期純損失

税引前当期純損失の計上に加え、法人税、住民税及び事業税950千円の計上と、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、全額を取崩すこととし法人税等調整額21,430千円を計上したことにより、当事業年度における当期純損失は348,515千円（前年同期は当期純損失87,932千円）となりました。

(4) キャッシュフローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概況

(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主力事業であるモバイル事業を取り巻く環境は、スマートフォンやタブレット型などの高機能携帯端末が急速に普及し、従来のフィーチャーフォンからの移行が進んでいる中、モバイルコンテンツ市場は、端末の高速・高機能化や通信料金体型的定額化を背景に引き続き堅調に推移するとともに、国内のSNSプラットフォーム向けのソーシャルゲーム市場が引き続き拡大しております。

従いまして、当社は次の目標を掲げ、収益性の向上を図る所存であります。

- ①スマートフォン向けのコンテンツ拡充とソーシャルゲーム市場に向けた事業の展開
- ②既存のパチンコ・パチスロ関連サイトの拡充
- ③パチンコ・パチスロ関連企業との関係強化
- ④コスト管理の徹底

また、当社の得意とするエンターテインメント・コミュニティ領域での事業の拡充を図るため、当社が保有する企画開発力を活かしつつ、業務提携やM&A等も視野に入れ事業を一層推進してまいります。

(6) 戦略的現状と見通し

収益性の向上を図るため、当社の強みである携帯コンテンツ開発の技術力や特定カテゴリにおけるコミュニケーションメディア運営のノウハウを有効に活用し、既存コンテンツを一層拡充するとともに、「パチンコ・パチスロ」カテゴリに続く新たな収益の柱の育成に努めてまいります。

また、さまざまなプラットフォームへのコンテンツ対応、ソーシャルアプリの提供など、時代にあわせた技術・コンテンツを創造・提供してまいります。

既存サービスのプロモーション強化、コンテンツ開発体制の拡充、ライセンス取得等の業容拡大につきましては、他社との提携等を含め、引き続き経営資源の投入を検討してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社はパチンコ・パチスロのコアなファンを対象に、アプリや機種情報を提供するなど、既存のパチンコ関連領域を強化するとともに、周辺領域の拡充を行い、モバイル事業を核に安定した収益の拡大を目指します。中長期的には、売上高経常利益率10%の達成を目標に経営指標として管理していきます。

今後も既存サービスを一層拡充させ、さらにコンテンツの企画開発・著作権取得、業務提携、M&A等の業容拡大につきましても、引き続き経営資源を投入する方針です。資金の状況等を勘案しながら、キャッシュ・フローを重視した事業展開を行う所存であります。

(8) 重要事象等について

当社は、前事業年度において営業損失43,464千円、当期純損失87,932千円を計上し、当事業年度においても営業損失295,505千円、当期純損失348,515千円を計上いたしました。また、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスになっている状況であります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

モバイル事業においては、スマートフォン市場の成長と従来のフィーチャーフォン市場の段階的な縮小が進行しており、環境が大きく変化しております。主な収益方法も月額利用料から基本無料+アイテム等の従量課金、あるいはコンテンツマーケットによる有料販売へと移行してきております。このような環境のもと、当社は、ユーザーの市場移行による影響により携帯公式サイトへの課金対象会員数も減少傾向にあることから、これに歯止めをかけるべく事業を推進しつつ、ソーシャルゲームおよびスマートフォン向けアプリの企画開発に注力しております。しかしながら、この市場の変化により引き続き当社の業績と成長も大きく影響を受けることから、早急に対策を講じる必要があります。

当社は、当該事象又は状況を解消するために、下記の改善施策を進めております。

収益面については、グリー株式会社が展開する「GREE」で、フィーチャーフォン向けに提供していたバーチャルホール「グリパチ」に対し、平成24年10月にAndroid版を配信開始し展開市場を拡げてまいりましたが、フィーチャーフォンからスマートフォンへのトレンドが大きくシフトする中、事業モデルについてもスマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを一層強化し、経営資源を集中させ、さらなるユーザー獲得の強化を図ってまいります。

コスト管理については、製造原価における社内開発の稼働率を向上して外注費を圧縮し、販売費及び一般管理費においても人件費の削減や広告宣伝費の見直しを進めることで、コストの削減を図ってまいります。

財務面については、従来のフィーチャーフォン向け携帯公式サイト売上の落ち込みと、一部タイトルの売上不振による早期のサービス終了やソーシャルゲーム開発の先行投資的な費用の支出から、手元流動性の低下が発生いたしました。このため、事業活動を安定的に行う資金の確保に向け、借入や資本政策を含めた新たな資金調達を検討及び交渉を進めてまいります。

これらの改善施策に取り組むことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、財務諸表の注記には記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は41,278千円となりました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) モバイル事業

ソーシャルゲームのラインナップ拡充のため、ソフトウェアの取得41,278千円を実施しました。

(2) その他事業

該当事項はありません。

なお、その他事業につきましては、当該事業は運営実績及び市場動向などから判断し、平成24年12月31日をもって事業を終了いたしました。

また、当事業年度において事業の選択と集中を図るため不採算事業の整理を行ったことで、モバイル事業においてソフトウェア18,600千円の減損損失、その他事業において工具器具備品3,750千円の減損損失を計上しております。

このほか、モバイル事業において一部ソーシャルゲームサービスの事業中止に伴い、ソフトウェアの売却損失5,000千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	コンテンツ 資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	モバイル事業	全社の業務 施設と機器	10,156	14,976	255	11,255	13,722	50,366	43 (3)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 賃貸借契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社(東京都千代田区)	モバイル事業	本社事務所	29,346

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	モバイル事業	サーバー	5,000	—	自己資金	平成25年 8月	平成26年 1月	既存サービスの向上 と新規サービス対応

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	120,000
計	120,000

(注) 平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、平成25年6月28日付で第三者割当増資に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は60,000株増加し、180,000株となります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,500	37,500	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	37,500	37,500	—	—

(注) 平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、平成25年6月28日付で株式会社サイカン、株式会社応援団、オズミックコーポレーション株式会社、ネクストイノベーション株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、普通株式7,634株が増加し、45,134株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年6月29日 (注) 1	—	37,500	△94,116	568,883	△648,500	—

(注) 1. 資本金及び資本準備金の減少額は欠損填補によるものです。

2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、平成25年6月28日付で株式会社サイカン、株式会社応援団、オズミックコーポレーション株式会社、ネクストイノベーション株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、発行済株式総数残高は普通株式7,634株が増加し45,134株となります。これにより、資本金残高は62,484千円増加し631,367千円となり、資本準備金残高は62,476千円増加し62,476千円となります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	1	8	18	1	3	1,168	1,199
所有株式数(株)	—	196	240	21,171	1,503	14	14,376	37,500
所有株式数の割合(%)	—	0.52	0.64	56.45	4.00	0.03	38.33	100

(注) 「個人その他」の欄には、自己株式166株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイカン	東京都千代田区神田駿河台3-2	20,572	54.85
山下大介	東京都渋谷区	1,850	4.93
ビーエヌビー パリバ セキュリティーズ サービス パリス ジャスデック ノー トリーティ (常任代理人 香港上海銀行)	3, RUE D' ANTIN 75002 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,503	4.00
羽成正己	東京都板橋区	607	1.61
コムシード従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台3-2	552	1.47
中矢一二	滋賀県大津市	348	0.92
岩本種司	和歌山県和歌山市	303	0.80
株式会社サイブリッジ	東京都港区南青山6-2-9	267	0.71
藤田伸一	奈良県奈良市	221	0.58
坂入万弘	東京都港区	208	0.55
計	—	26,431	70.48

(8) 【議決権の状況】

① 発行済株式

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 166	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,334	37,334	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	37,500	—	—
総株主の議決権	—	37,334	—

② 自己株式等

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コムシード株式会社	東京都千代田区神田 駿河台三丁目2番地	166	—	166	0.44
計	—	166	—	166	0.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	166	—	166	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当社は当事業年度において当期純損失を計上し並びに繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、当期の株主配当につきましては、誠に遺憾ではございますがその実施を見送らせていただくことといたしました。

今後につきましては業績回復に全社を挙げて取り組み、早期に配当原資とすべき利益の計上を行えるよう、収益基盤の強化を図ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	11,000	22,000	20,000	14,950	33,000
最低(円)	2,080	6,100	7,900	7,210	7,300

(注) 最高・最低株価は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」におけるものであります。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	17,800	11,200	8,390	8,500	8,250	33,000
最低(円)	9,400	7,300	7,500	7,560	7,400	7,700

(注) 最高・最低株価は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	経営管理部管掌	羽成 正己	昭和38年11月27日生	昭和60年5月 株式会社日本テレネット入社 平成6年6月 マイクロワールド株式会社(現当社) 非常勤取締役 平成7年6月 株式会社日本テレネット 常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 システム部長 平成15年5月 当社専務取締役 コンテンツサービス部長 平成19年4月 当社専務取締役CTO兼テクニカルセンター長 平成19年7月 当社専務取締役CTO 総務人事部管掌兼テクニカルセンター管掌兼テクニカルセンター長 平成20年11月 当社専務取締役CTO経営管理部管掌 平成24年11月 当社代表取締役社長 経営管理部管掌(現任)	(注)1	607
専務取締役	モバイルビジネス本部長	塚原 謙次	昭和50年2月1日生	平成9年4月 株式会社学生援護会入社 平成13年9月 株式会社アイエスイー入社 平成14年10月 株式会社ネプロジャパン入社 平成16年4月 株式会社ネプロアイティ入社 平成18年5月 当社セールス&マーケティングデビジョンメディアグループ リーダー 平成19年4月 当社モバイル事業本部 マネージャー 平成20年11月 当社モバイルビジネス本部 ゼネラルマネージャー 平成24年12月 当社執行役員 モバイルビジネス本部長 兼経営戦略室ゼネラルマネージャー 平成25年6月 当社専務取締役 モバイルビジネス本部長	(注)1	—
取締役(非常勤)		角田 俊久	昭和32年9月24日生	昭和56年4月 株式会社読売広告社入社 平成7年4月 三井物産株式会社入社 NBC ASIA事務局嘱託 平成18年8月 株式会社サイカン設立 代表取締役(現任) 平成18年10月 株式会社サイカンホールディングス設立 代表取締役(現任) 平成21年9月 株式会社ジャパングolf インベストメント代表取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役	(注)1	—
取締役(非常勤)		趙 容 峻	昭和40年10月7日生	平成12年2月 D-Gate株式会社入社 財務担当取締役 平成20年8月 Cykan Holdigs Co.,Ltd. 入社 財務部長兼海外戦略事業部総括役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—
取締役(非常勤)		沈 宰 範	昭和50年4月22日生	平成22年9月 DTC Japan株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		飯田 三郎	昭和13年2月12日生	昭和35年4月 株式会社東都銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和62年3月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）青葉台支店長 平成2年10月 極東証券株式会社出向 平成5年4月 同社引受部長 平成10年5月 新宿三井クラブ 副支配人 平成15年4月 財団法人東京都中小企業振興公社 ビジネスナビゲータ 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	69
監査役 (非常勤)		島根 伸治	昭和46年10月27日生	平成7年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成11年4月 公認会計士登録 平成12年11月 日本アバイア株式会社入社 平成13年9月 株式会社プロジェクト入社 平成14年6月 当社監査役（現任） 平成18年8月 株式会社プロジェクト取締役（現任）	(注) 2. 4	—
監査役 (非常勤)		岡本 光樹	昭和57年7月20日生	平成18年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 平成20年9月 小笠原国際総合法律事務所（現在、小笠原六川国際総合法律事務所）入所 平成23年6月 当社監査役（現任） 平成23年9月 岡本総合法律事務所開設	(注) 3. 4	—
計						676

- (注) 1. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結から1年間。
2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結から4年間。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結から4年間。
4. 監査役島根伸治及び岡本光樹は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令その他の社会的規範を遵守し、ステークホルダーから信頼を得られる事業活動を通じ、企業価値を高めるためには、経営の意思決定の迅速化と業務執行における効率性・透明性を向上させることが重要な課題と位置づけております。

この考えのもと、関係法令等を遵守し、経営の透明性と公正性を確保するため、経営チェック機能を有効に機能させる体制の強化を図っております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

・取締役会

本書提出日現在、当社では5名の取締役（うち3名の非常勤取締役）がその任にあっております。取締役会は取締役全員で構成されており、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

担当取締役は、取締役会で決定した経営方針・戦略課題を、管掌する部門のゼネラルマネジャーまたはマネジャーに提示し、業務執行を評価・監視する一方で、業務執行状況を取締役に報告することにより、コーポレート・ガバナンスの体制確立を図っております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を含めた監査役による監査の実施や取締役会への出席等により、経営監視機能は確保されているものと考えております。

・監査役会

当社では監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成され、経歴的にもそれぞれの専門分野で豊富な経験と見識を有しており、毎月1回の定時監査役会を開催するほか、代表取締役、各取締役と定期的に面談し、意見交換を行っております。

常勤監査役は社内の重要な会議に出席し、見解を述べているほか、各部門の責任者へ業務執行に関する助言と監査業務を行っております。

また、監査役会は会計監査人と随時、情報や意見の交換を行うと共に、会計監査人より監査の計画及び結果の報告を受けており、緊密な相互連携をとっております。

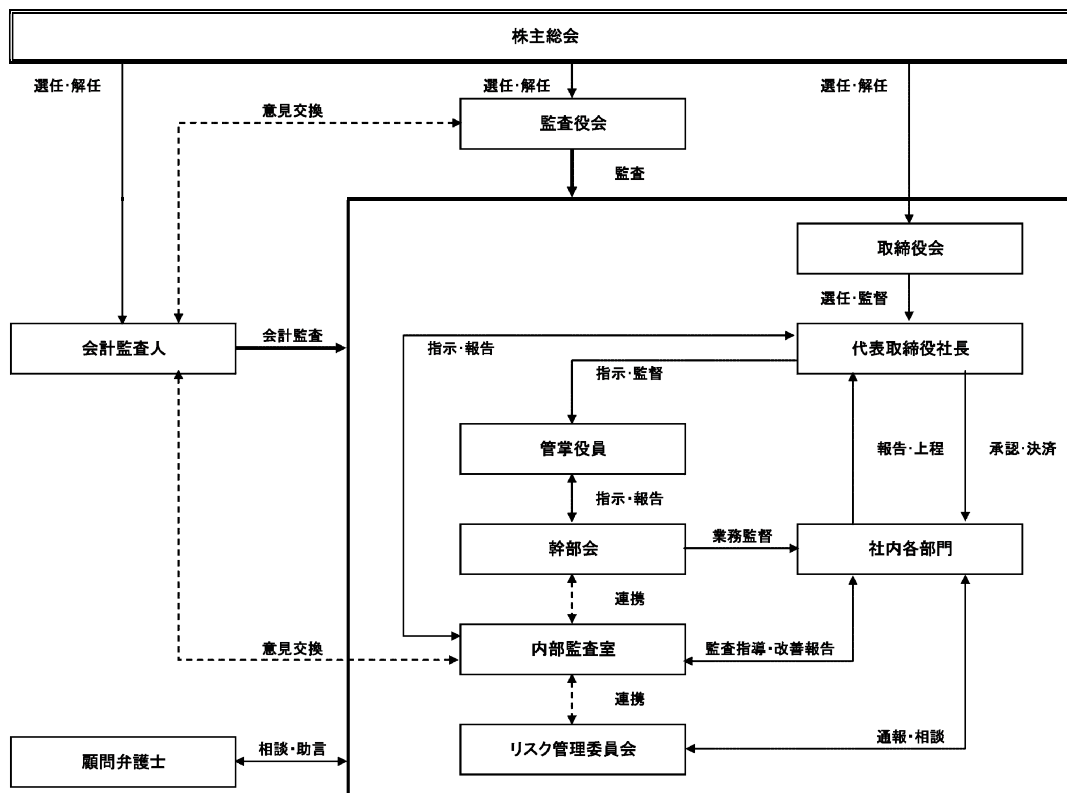
監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、本書提出日現在3名の監査役のうち2名は社外監査役で構成されております。社外監査役につきましては、代表取締役などと直接の利害関係のない有識者から選任することで独立性を確保し、社外の視点から客観的に経営の健全な維持と強化が図られております。

・幹部会

幹部会は、常勤取締役2名と常勤監査役1名によって構成され、事業部門、管理部門の責任者及び内部監査室が陪席者として参加し、毎週1回開催されております。

幹部会は、リスクマネジメントとコンプライアンスの強化のため、業務執行上の課題についての討議と具体的対策を決定しており、取締役会に上程される議案についても事前に審議を行っております。また、幹部会において社内情報の有効かつ効率的な伝達を行うことでコーポレート・ガバナンスを機能させております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のように図示されます。



当社は上記のとおり、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務遂行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役会制度を採用しております。監査役会、幹部会、会計監査人による適正な監視体制の連携が図られ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と独立性は十分に確保されていることから、現在の体制を採用しております。

ロ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。その方針に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定、社長直属の内部監査室が独立的見地から内部統制の評価を行う体制を構築しております。

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」を策定、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ると共に、内部統制の統括管理ならびに別途策定した「内部通報制度」の適正な運用を行っております。

コンプライアンスの実践につきましては、「コンプライアンス規程」を策定し、取締役会、監査役会、従業員その他会社の業務に従事する全ての者が業務を遂行するにあたり、また、個人として行動する上で遵守すべき基本的な事項を定め、社会から信頼される企業となることを目指し、コンプライアンスに関する社内研修を行っております。また、当社は弁護士2名と顧問契約を締結しており、日々の業務に関して必要に応じてアドバイスを受け、法令順守を徹底しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づき、社外監査役である島根伸治氏及び岡本光樹氏は、それぞれ、当社と責任限度契約を締結しております。

(社外監査役の責任限度契約の要旨)

当社定款第37条第2項の定めに基づき社外監査役が責任の原因となった業務遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に掲げる額の合計額を限度として、その責任を負うものとする。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社全部門を対象とした内部監査は、内部監査室（1名）が担当しており、会計監査及び業務監査において会社業務及び財産の実態を監査し、監査実施結果を代表取締役社長に直接報告しております。

監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。内部監査室は定時監査役会に出席し、適宜内部監査の報告及び相互の情報交換及び意見交換と意思の疎通を行っております。また、会計監査人との相互連携につきましても同様に、適宜情報交換及び意見交換を行っております。

内部監査室が実施する内部監査は、法令遵守（コンプライアンス）の徹底による組織運営の健全性確保に重点を置いて進めております。さらに、コンプライアンス研修を実施するなど、全社的な法令遵守意識のさらなる高揚に努めてまいります。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は霞が関監査法人与監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は森内茂之氏及び渡邊誠氏であり、霞が関監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

④ 社外監査役

当社の社外監査役は、島根伸治氏と岡本光樹氏の2名を選任しております。

当社は社外監査役の選任に際しては、独立性についての特段の定めはありませんが、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係がなく、取締役の法令順守と経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有することを選任基準としております。

島根伸治氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役監査の実施にあつての専門的知識が必要とされる場合において、外部の専門家として適任であることから社外監査役に選任しております。なお、同氏は一般株主と利益相反するおそれがないと判断できるため株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

岡本光樹氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しており、経営の執行で法律に関する専門的知識が必要とされる場合において、法律顧問の見解に偏らないため、客観的な外部の専門家として適任であることから社外監査役に選任しております。

両氏は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、公正な立場で適宜助言や意見を述べるなど監査機能を十分に発揮し、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、コーポレート・ガバナンスにおいて重要である経営に対する監視機能の客観性及び中立性の確保は、監査役会を構成する3名中の2名を社外監査役とすることで、外部からの経営に対する監視機能は強化され、十分に機能する体制は整っていると考えております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	30,604	30,604	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,700	5,700	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の決定に際しては、業績拡大と企業価値の向上に対する報奨として有効に機能することを目的に、同業種・同規模の企業と比較し、当社の業績に見合う水準と各役員の貢献度を勘案して、報酬等の額を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 50千円

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得については、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ニ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,600	—	17,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門において会計基準等の動向や変更等を解説した機関誌の定期購読とセミナーへの参加により、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,200	83,021
売掛金	123,947	100,033
商品及び製品	7,954	8,080
原材料及び貯蔵品	7,246	5,155
前渡金	32,761	3,181
前払費用	38,109	13,426
繰延税金資産	21,324	—
未収消費税等	—	6,964
未収還付法人税等	16	3,195
その他	192	768
貸倒引当金	△19	△11
流動資産合計	550,732	223,815
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	15,527	15,527
減価償却累計額	△3,092	△5,370
建物（純額）	12,435	10,156
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	46,006	45,771
減価償却累計額	△18,942	※2 △30,794
工具、器具及び備品（純額）	27,063	14,976
リース資産		
リース資産	6,613	5,360
減価償却累計額	△5,287	△5,104
リース資産（純額）	1,326	255
有形固定資産合計	40,825	25,388
無形固定資産		
商標権		
商標権	664	33
電話加入権		
電話加入権	448	448
ソフトウェア		
ソフトウェア	6,438	11,255
コンテンツ資産		
コンテンツ資産	22,388	13,722
無形固定資産合計	29,939	25,459
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	25,082	50
長期前払費用		
長期前払費用	20,241	13,681
差入保証金		
差入保証金	25,972	25,062
繰延税金資産		
繰延税金資産	106	—
破産更生債権等		
破産更生債権等	40,380	38,665
貸倒引当金	△40,380	△38,665
投資その他の資産合計	71,402	38,793
固定資産合計	142,167	89,641
資産合計	692,900	313,456

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,818	36,261
短期借入金	—	50,000
リース債務	1,097	179
未払金	20,582	11,016
未払費用	5,463	5,168
未払法人税等	3,101	1,129
未払消費税等	180	—
預り金	5,056	3,888
前受収益	46,475	—
その他	—	114
流動負債合計	137,775	107,759
固定負債		
リース債務	179	—
退職給付引当金	11,538	10,806
役員退職慰労引当金	19,329	19,329
長期預り保証金	2,427	2,427
固定負債合計	33,474	32,562
負債合計	171,249	140,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,883	568,883
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△29,877	△378,393
利益剰余金合計	△29,877	△378,393
自己株式	△17,355	△17,355
株主資本合計	521,650	173,134
純資産合計	521,650	173,134
負債純資産合計	692,900	313,456

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	926,871	671,846
売上原価	566,797	556,687
売上総利益	360,073	115,158
販売費及び一般管理費	*1 403,538	*1, *2 410,663
営業損失(△)	△43,464	△295,505
営業外収益		
受取利息	108	39
業務受託料	—	4,285
貸倒引当金戻入額	—	1,715
その他	1	1
営業外収益合計	109	6,041
営業外費用		
支払利息	79	207
貸倒引当金繰入額	8,450	—
訴訟関連費用	3,430	—
営業外費用合計	11,959	207
経常損失(△)	△55,314	△289,672
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,344
特別利益合計	—	1,344
特別損失		
固定資産除却損	—	*6 10
固定資産売却損	—	*3 5,000
減損損失	*4 12,036	*4 29,901
早期割増退職金	—	2,894
本社移転費用	*5 1,076	—
特別損失合計	13,112	37,806
税引前当期純損失(△)	△68,426	△326,134
法人税、住民税及び事業税	2,290	950
法人税等調整額	17,215	21,430
法人税等合計	19,505	22,380
当期純損失(△)	△87,932	△348,515

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
期首商品たな卸高		8,170		7,954	
当期商品仕入高		6,646		4,692	
計		14,817		12,647	
他勘定振替高	※1	977		647	
期末商品たな卸高		7,954		8,080	
商品売上原価		5,885	1.0	3,919	0.7
II 役務原価					
労務費		86,530	15.3	84,289	15.1
外注費		123,929	21.9	207,495	37.3
経費	※2	350,451	61.8	260,983	46.9
役務原価		560,912	99.0	552,768	99.3
当期売上原価		566,797	100.0	556,687	100.0

(注) 原価計算の方法
個別原価法によっております。

※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貯蔵品 (千円)	977	647

※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
情報使用料 (千円)	203,992	69,629
著作権料 (千円)	37,179	110,861
減価償却費 (千円)	9,673	17,550
通信費 (千円)	30,528	31,377

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	568,883	568,883
当期末残高	568,883	568,883
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	58,054	△29,877
当期変動額		
当期純損失(△)	△87,932	△348,515
当期変動額合計	△87,932	△348,515
当期末残高	△29,877	△378,393
利益剰余金合計		
当期首残高	58,054	△29,877
当期変動額		
当期純損失(△)	△87,932	△348,515
当期変動額合計	△87,932	△348,515
当期末残高	△29,877	△378,393
自己株式		
当期首残高	△17,355	△17,355
当期末残高	△17,355	△17,355
株主資本合計		
当期首残高	609,582	521,650
当期変動額		
当期純損失(△)	△87,932	△348,515
当期変動額合計	△87,932	△348,515
当期末残高	521,650	173,134
純資産合計		
当期首残高	609,582	521,650
当期変動額		
当期純損失(△)	△87,932	△348,515
当期変動額合計	△87,932	△348,515
当期末残高	521,650	173,134

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△68,426	△326,134
減価償却費	22,567	26,702
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,344
固定資産売却損益 (△は益)	—	5,000
固定資産除却損	—	10
本社移転費用引当金の増減額 (△は減少)	△6,900	—
減損損失	12,036	29,901
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,439	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,387	△732
受取利息及び受取配当金	△108	△39
支払利息	79	207
売上債権の増減額 (△は増加)	138,523	23,913
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,043	1,964
仕入債務の増減額 (△は減少)	△90,579	△16,678
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△18,241	11,703
前払費用の増減額 (△は増加)	△31,675	16,387
長期未収入金の増減額 (△は増加)	300	—
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△4,876	4,484
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△28,974	△11,728
前受収益の増減額 (△は減少)	46,475	△46,475
小計	△21,704	△282,864
利息及び配当金の受取額	108	39
利息の支払額	△79	△268
法人税等の支払額	△947	△2,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,623	△285,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,238	—
無形固定資産の取得による支出	△5,774	△34,078
無形固定資産の売却による収入	—	8,000
投資有価証券の売却による収入	—	26,376
事業譲受による支出	※2 △26,000	—
出資金の回収による収入	100	—
敷金及び保証金の回収による収入	45,516	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,397	297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	50,000
リース債務の返済による支出	△2,458	△1,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,458	48,902
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△27,479	△236,178
現金及び現金同等物の期首残高	346,679	319,200
現金及び現金同等物の期末残高	※1 319,200	※1 83,021

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

コンテンツ資産

配信用に取得したコンテンツの著作権等については、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産債権更生等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

当社は、給与制度の年俸制度移行により、平成21年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成18年5月22日開催の取締役会において、平成18年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税等の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた208千円は、「未収還付法人税等」16千円、「その他」192千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	当座貸越極度額	150,000千円
借入実行残高	—	借入実行残高	—
未実行残高	300,000	未実行残高	150,000

※2 減価償却累計額

減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	51,695千円	39,571千円
役員報酬	45,929	41,104
給料手当	141,286	157,799
法定福利費	23,809	25,884
支払報酬	27,398	22,830
減価償却費	12,893	9,151
支払地代家賃	23,266	26,716
支払手数料	14,731	24,366

(表示方法の変更)

「支払手数料」は、前事業年度まで、金銭的重要性が乏しいため、主要な費目として表示しておりませんでした。当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、主要な費目として表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	—	7,760千円

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ソフトウェア	—	5,000千円

※4 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

場所	用途	種類
東京都千代田区	モバイル事業	長期前払費用

当社はキャッシュフローを生み出す最小単位として資産用途により、事業用資産については主に事業区分ごとの部門単位に資産のグルーピングを行っております。

モバイル事業の一部サービスにおいて、当初予定していた計画との乖離が発生し、当社が計上していた長期前払費用（最低保証許諾料）について、今後の計画の見直しを実績に基づいて行った結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,036千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	モバイル事業	前払費用	1,050千円
		ソフトウェア	18,600
		長期前払費用	3,723
	小計		23,373
	その他事業 (PC用オンラインゲームの運営)	工具器具備品	3,750
		長期前払費用	2,777
小計		6,527	
合計			29,901

当社はキャッシュフローを生み出す最小単位として資産用途により、事業用資産については主に事業区分ごとの部門単位に資産のグルーピングを行っております。

モバイル事業の一部サービス及びその他事業において、当初計画していた収益性を下回る資産について、今後の計画の見直しを実績に基づいて行った結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

モバイル事業の回収可能価額は使用価値により測定しております。前払費用及びソフトウェアについては将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の算定はしておりません。また、長期前払費用については将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

その他事業の回収可能価額は、工具器具備品については正味売却価額により測定しており、税法規定等に基づく残存価額を正味売却価額として算定しました。また、長期前払費用については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の算定はしておりません。

※5 本社移転費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
業務委託費用	1,000千円	—
移転諸経費	76	—
計	1,076	—

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具器具備品	—	10千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,500	—	—	37,500
合計	37,500	—	—	37,500
自己株式				
普通株式	166	—	—	166
合計	166	—	—	166

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	37,500	—	—	37,500
合計	37,500	—	—	37,500
自己株式				
普通株式	166	—	—	166
合計	166	—	—	166

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	319,200千円	83,021千円
現金及び現金同等物	319,200	83,021

※2. 前事業年度に事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	26,000千円
資産合計	26,000

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、モバイル事業における営業用サーバー機器（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れによる資金は調達しております。また、投機的な取引及びデリバティブ取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の財務状況の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、モバイルビジネス本部における営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	319,200	319,200	—
(2) 売掛金	123,947	123,947	—
(3) 差入保証金	25,972	21,079	△4,892
(4) 破産更生債権等	40,380		
貸倒引当金(*)	△40,380	—	—
	—	—	—
資産計	469,119	464,226	△4,892
(1) 買掛金	55,818	55,818	—
(2) 未払金	20,582	20,582	—
負債計	76,401	76,401	—

(*)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	83,021	83,021	—
(2) 売掛金	100,033	100,033	—
(3) 差入保証金	25,062	21,330	△3,731
(4) 破産更生債権等	38,665		
貸倒引当金(*)	△38,665	—	—
	—	—	—
資産計	208,116	204,385	△3,731
(1) 買掛金	36,261	36,261	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 未払金	11,016	11,016	—
負債計	97,277	97,277	—

(*)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金は本社の貸借契約に伴う敷金であります。時価については、将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	25,082	50

投資有価証券（その他有価証券）である非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記明細表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	319,200	—	—	—
売掛金	123,947	—	—	—
合計	443,147	—	—	—

(注) 破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	83,021	—	—	—
売掛金	100,033	—	—	—
合計	183,054	—	—	—

(注) 破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日現在）

1. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 25,082千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日現在）

1. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 50千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	26,376	1,344	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は退職金支給規程に基づく退職一時金を採用していましたが、給与制度の年俸制移行により、平成21年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,391千円	13,847千円
無形固定資産償却超過額	57,469	90,292
投資有価証券評価損	1,068	1,068
保証金償却	308	617
減損損失	4,289	5,616
未払事業税	310	68
退職給付引当金	4,118	3,851
役員退職慰労引当金	6,888	6,888
繰越欠損金	375,424	460,827
その他	1,895	2,134
繰延税金資産小計	466,166	585,214
評価性引当額	△444,735	△585,214
繰延税金資産の純額	21,430	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。	同左

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃借建物に係る有形固定資産に関連する資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の算定にあたっては、過去の移転・退去の実績をもとに使用見込期間を6年と見積っております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	5,460千円	4,550千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	△909	△909
期末残高	4,550	3,640

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、情報サービスの事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は、情報サービスの事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントに分類しております。

「モバイル事業」は、携帯電話用コンテンツやSNS向けコンテンツ等の開発・運営と、これらコンテンツに関連したユーザー向けサービスの運営を行っております。

「その他事業」は、「モバイル事業」の分類に属さないPC用オンラインゲームの運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	モバイル事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	919,237	7,633	926,871	—	926,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	919,237	7,633	926,871	—	926,871
セグメント利益又はセグメント損失(△)	157,910	△27,159	130,750	△174,215	△43,464
セグメント資産 (注) 3	284,655	15,100	299,756	393,143	692,900
その他の項目					
減価償却費	21,338	1,190	22,529	38	22,567
特別損失 (減損損失)	(12,036)	—	(12,036)	—	(12,036)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40,656	7,142	47,799	214	48,013

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1)セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△174,215千円は、主に管理部門に係る人件費及び経費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額393,143千円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券、差入保証金であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント損益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	モバイル事業	その他事業 (注) 3	計		
売上高					
外部顧客への売上高	649,857	21,988	671,846	—	671,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	649,857	21,988	671,846	—	671,846
セグメント利益又はセグメント 損失（△）	△116,192	△19,347	△135,540	△159,965	△295,505
セグメント資産	194,287	—	194,287	119,169	313,456
その他の項目					
減価償却費	25,169	1,488	26,657	45	26,702
特別損失 （減損損失）	(23,373)	(6,527)	(29,901)	—	(29,901)
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	41,278	—	41,278	—	41,278

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△159,965千円は、主に管理部門に係る人件費及び経費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額119,169千円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券、差入保証金であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費であります。
2. セグメント損益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 3. その他事業であったPC用オンラインゲーム事業を、平成24年12月31日をもって終了いたしました。
 4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	モバイル事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	919,237	7,633	926,871

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社北電子	155,737	モバイル事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	モバイル事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	649,857	21,988	671,846

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	モバイル事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	12,036	—	—	12,036

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	モバイル事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	23,373	6,527	—	29,901

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
Cykan Holdings Co.,Ltd.（非上場）
株式会社サイカン（非上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) ※1	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社サイカンホールディングス	東京都千代田区	99,000	不動産投資及び開発事業	なし	役員の兼任	資金借入に対する被担保提供	50,000 ※2	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- ※2. 当社は金融機関からの融資による資金借入に対して、株式会社サイカンホールディングス所有の定期預金(50,000千円)の担保提供を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
Cykan Holdings Co.,Ltd.（非上場）
株式会社サイカン（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	13,972.53円	4,637.45円
1株当たり当期純損失金額(△)	△2,355.29円	△9,335.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失金額(△) (千円)	△87,932	△348,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△) (千円)	△87,932	△348,515
期中平均株式数(株)	37,334	37,334

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式発行)

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月26日開催の定時株主総会に、「第三者割当による募集株式の発行の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されました。その内容は以下のとおりであります。

- | | | |
|----------------|----------------------|--------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 | 7,634株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき金 | 16,369円 |
| (3) 発行価額の総額 | | 124,960,946円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき金 | 8,185円 |
| (5) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による。 | |
| (6) 申込期日 | 平成25年6月27日 | |
| (7) 払込期日 | 平成25年6月28日 | |
| (8) 割当先及び割当株式数 | | |
| | 株式会社サイカン | 4,276株 |
| | 株式会社応援団 | 1,832株 |
| | オズミックコーポレーション株式会社 | 916株 |
| | ネクストイノベーション株式会社 | 610株 |
| (9) 調達する資金の用途 | ソーシャルアプリの開発費及び借入金の返済 | |

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	プレモ(株)	1	50
		ORGANIC HOBBY INC.	24	0
計			25	50

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,527	—	—	15,527	5,370	2,278	10,156
工具、器具及び備品	46,006	—	235	45,771	30,794	12,077 (3,750)	14,976
リース資産	6,613	—	1,253	5,360	5,104	1,071	255
有形固定資産計	68,147	—	1,488	66,658	41,269	15,426 (3,750)	25,388
無形固定資産							
商標権	7,749	—	—	7,749	7,715	631	33
電話加入権	448	—	—	448	—	—	448
ソフトウェア	14,376	41,278	33,737 (18,600)	21,917	10,661	4,861	11,255
コンテンツ資産	26,000	—	—	26,000	12,277	8,666	13,722
無形固定資産計	48,573	41,278	33,737 (18,600)	56,114	30,654	14,158	25,459
長期前払費用	20,241	7,305	13,864 (6,500)	13,681	—	—	13,681

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

①ソフトウェアの増加額は、ソーシャルゲーム運営用ソフトウェア40,567千円の購入によるものです。また、ソフトウェアの減少額は、ソーシャルゲーム運営用ソフトウェア13,000千円の売却と減損処理18,600千円によるものです。

②長期前払費用の増加額は、最低保証許諾料の支払い5,971千円によるものです。また、長期前払費用の減少額は、最低保証許諾料の減損損失6,500千円によるものです。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	50,000	1.475	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,097	179	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	179	—	—	—
合計	1,277	50,179	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する期末日現在の利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,400	11	—	1,734	38,676
役員退職慰労引当金	19,329	—	—	—	19,329

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）のうち1,715千円は債権回収に伴う戻入額であり、19千円は洗替によるものです。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	199
預金	
普通預金	82,821
合計	83,021

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
グリー株式会社	35,892
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	29,177
KDD I 株式会社	12,625
株式会社ディー・エヌ・エー	6,698
株式会社デジタル・メディア・ラボ	2,940
その他	12,699
合計	100,033

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
123,947	669,544	693,458	100,033	87.4	61

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
遊技機メーカー販促物商品	7,891
出玉サーバー機材	188
その他	0
合計	8,080

ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物貯蔵品	5,150
その他	4
合計	5,155

② 固定資産

イ. 差入保証金

相手先	金額 (千円)
合同会社TSM109	25,062
合計	25,062

ロ. 破産更生債権等

相手先	金額 (千円)
株式会社サーゴ・インターナショナル	32,985
オーガニック株式会社	5,680
合計	38,665

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社アーツスケープ	8,930
株式会社オリンピア	7,681
株式会社ディーピー	3,084
山佐株式会社	1,818
株式会社ドラス	1,640
その他	13,106
合計	36,261

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	196,980	343,108	501,402	671,846
税引前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△67,026	△179,945	△298,181	△326,134
四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△67,599	△202,521	△321,329	△348,515
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△1,810.67	△5,424.58	△8,606.89	△9,335.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1,810.67	△3,613.91	△3,182.31	△728.28

② 決算日後状況

特記事項はありません。

③ 重要な係争事件の解決

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Cykan Holdings Co., Ltd.、株式会社サイカンであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年6月20日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成24年11月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成25年5月24日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年6月27日関東財務局に提出

平成25年5月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年6月27日

コムシード株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコムシード株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシード株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月26日開催の定時株主総会に、「第三者割当による募集株式の発行の件」について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コムシード株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コムシード株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役羽成正己は、当社の第22期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	コムシード株式会社
【英訳名】	CommSeed Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽成 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長羽成正己は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社等が存在しないため、当社を評価対象の事業拠点とした。事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。